

令和8年7月15日
こども家庭庁

第4回 こども性暴力防止法施行準備委員会の開催について

令和8年12月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(こども性暴力防止法)が施行されます。

こども家庭庁では円滑な施行準備を進めるに当たり、関係行政機関相互の密接な連携・協力体制を確保し、必要な政策決定を行うため、「こども性暴力防止法施行準備委員会」を開催しております。第4回の開催予定につき、下記のとおりご案内します。

記

1. 日 時: 令和8年7月17日(金) 16時00分～16時30分
2. 場 所: こども家庭庁長官官房共用大会議室
(東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング14階)
3. 議 事:
 - こども性暴力防止法の施行に向けた基本方針の改正について
4. 留意事項:
 - 一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので予めご了承ください。
 - 会議資料は、委員会当日に以下のこども家庭庁ホームページに掲載します。
<https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-preparation-committee>

以上

【本件連絡先】

こども家庭庁支援局参事官(こども性暴力防止担当)
電話 03-6858-0195
Email: kodomokatei.dbs@cfa.go.jp